

ペロブスカイト太陽電池普及拡大プロジェクト推進事業委託先募集要領

※ 本事業の実施は、令和 8 年 2 月定例愛知県議会における予算の成立を条件とする。

1 事業の背景

(1) ペロブスカイト太陽電池について

本県は「あいち地球温暖化防止戦略 2030（改定版）」において、温室効果ガス排出量を 2030 年度に 46.0%削減(2013 年度比)することを目標としており、その達成に向けては、県内の再生可能エネルギーを 1.7 倍(2021 年度比)に増加させ、580 万 kW を目指している。この目標では、太陽光発電において 171 万 kW 分を上積みする(2021 年度：289 万 kW ⇒ 2030 年度：460 万 kW) 必要があると試算している。

ペロブスカイト太陽電池（以下「PSC」という）は、従来のシリコン型の太陽電池では設置が困難だった建物の壁面や耐荷重のない屋根等に活用でき、太陽光発電の導入量を飛躍的に増加させる可能性があるため、PSC 導入量の早期最大化を実現することで、業務部門・家庭部門等の幅広い分野において CO₂ 排出量の大幅な削減が期待される。

(2) あいちカーボンニュートラル戦略会議について

本県は、2050 年カーボンニュートラルを実現するために、2021 年から全国の民間企業等を対象に、革新的な脱炭素プロジェクトのアイデアを募集するとともに、提案されたアイデアの中から、事業化すべきプロジェクトを学識者からなる「あいちカーボンニュートラル戦略会議」で選定し、事業化の支援を実施している。

2024 年 12 月に開催した同会議において、事業化を支援すべき脱炭素プロジェクトとして、(株)アイシン、中部電力ミライズ(株)、関西電力(株)から提案のあった「ペロブスカイト太陽電池普及拡大プロジェクト（以下「プロジェクト」という）」が選定されたことから、本県ではプロジェクトの事業化を支援する必要がある。

(3) 提案のあったプロジェクトの概要について

県や市町村の公共施設、民間施設等において、PSC を実証導入し、モデルケースを確立するとともに、PSC の有用性を PR する。

また、中部電力ミライズ(株)、関西電力(株)のこれまでの太陽光発電事業に係る知見・技術を活かして、県内における PSC の導入ポテンシャルを調査するとともに、普及拡大に向けたボトルネックの把握や解決策の検討を実施する。

これらの取組を通じ、本地域に、PSC の導入モデルスキームを横展開し、PSC 開発メーカーや発電事業者等の投資活性化を促進することで、全国に先駆けて社会実装することを目指す。

<プロジェクトのイメージ>



<提案企業の主な役割>

役割	会社名
PSC 製造、普及に関する各種検討	(株)アイシン
地域内の PSC 導入ポテンシャル推計に向けた情報提供、各種検討	中部電力ミライズ(株)
PPA※事業による PSC 普及拡大に向けた各種検討	関西電力(株)

※Power Purchase Agreement：事業者が、施設の屋根や土地を借りて、太陽光発電設備を設置し、発電した再エネ電気を施設所有者に販売すること。

<プロジェクトの想定スケジュール>

年度	2025	2026	2027	2028
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> 県公共施設での実証 1箇所実証開始 モデルケースの確立 市町村等実証施設の公募 市町村等と民間施設対象 予備調査の実施 導入ポテンシャル調査 ボトルネックの把握と 解決策の検討 推進協議会設立・運営 	<ul style="list-style-type: none"> 県公共施設での実証 2箇所実証開始 モデルケースを追加 PRの実施、横展開 市町村等実証施設の公募 市町村等6箇所、民間3箇所 実証開始 次年度候補の公募・予備調査 導入希望等調査 県や市町村等公共施設、 民間施設における導入希望調査 導入施設に合わせた施工方法実証 推進協議会運営 推進協議会+建築物WG・ 車載WGの運営 	<ul style="list-style-type: none"> (新規実証要素追加・規模拡大して継続実施) (モデルケースを継続的に追加・知見集積) (市町村・企業・家庭等に幅広くPRを継続) 市場確保による、PSC開発メーカー、建材メーカー等の投資活性化 【PSC普及拡大戦略】 ・サプライチェーン構築+FS ・支援メニュー検討 ・規制緩和の検討 	<ul style="list-style-type: none"> (社会実装に向けた検討) ・支援メニュー実施 ・規制緩和
	<ul style="list-style-type: none"> 公用車等での車載PSC検討 モデルケースの確立 県・市町村等関係搭載車両検討 導入ポテンシャル調査 ※トヨタ自動車からPSC搭載 実証車が1台提供可能性有 	<ul style="list-style-type: none"> 公用車等での実証/導入希望調査 県関係1台、市町村等2台で実証 モデルケースの確立 PRの実施、横展開 次年度候補の予備調査 導入希望調査 	<ul style="list-style-type: none"> (新規実証要素追加・規模拡大して継続実施) (モデルケースを継続的に追加・知見集積) (市町村・企業等に幅広くPRを継続) 【車載PSC普及拡大戦略】 ・サプライチェーン構築+FS ・支援メニュー検討 等 	<ul style="list-style-type: none"> (社会実装に向けた検討) ・支援メニュー実施
PSC供給計画	<ul style="list-style-type: none"> ㈱アイシン製PSC 1kW程度 トヨタ自動車製PSC 乗用車1台分程度+建築物用 	<ul style="list-style-type: none"> 10~20kW程度 商用車数台分程度+建築物用 	<ul style="list-style-type: none"> 今後調整 今後調整 	<ul style="list-style-type: none"> 【到達目標】 ✓ PSCの事業化・量産化の前倒し ✓ 県内へ市場の呼び込み ✓ 再エネ電力導入目標への寄与

(4)「あいちペロブスカイト太陽電池推進協議会」について

プロジェクトの事業化を支援するため、関係者が連携して取組を進められるよう、学識者や企業、市町村等からなる「あいちペロブスカイト太陽電池推進協議会」を2025年5月30日に設立し、建材メーカーやゼネコン、住宅メーカー、施工・システム設計・メンテナンスメーカー、PSCを利用したい企業・市町村等多くの団体に

参加いただいている。また、推進会議の下に「建築物等 PSC 社会実装推進ワーキンググループ」と、「公用車等車載 PSC 社会実装推進ワーキンググループ」の2つのワーキンググループ (WG) を設置し、サプライチェーン全体の課題検討や実証事業の検討、導入ポテンシャル調査等具体的な活動を行っている。

2 業務内容

別紙 1「ペロブスカイト太陽電池普及拡大プロジェクト推進事業仕様書」のとおり

3 委託の方法

事業実施にあたって企画提案を公募により広く募り、最も優れた企画提案者として選定された1者と業務仕様書及び契約金額を委託金額限度額の範囲内で協議した上で、委託契約を締結する。協議が不調に終わった場合は、次点の者と協議する。

4 契約条件

(1) 委託金額限度額

106,061,000 円以内 (消費税及び地方消費税 (税率 10%) 含む)

(2) 契約保証金

愛知県財務規則第 129 条の 2 の規定により納付。

ただし、第 129 条の 3 の規定に該当する場合は、全額免除。

(3) 契約期間

契約締結日から 2027 年 3 月 26 日 (金) までとする。

(4) 委託費の支払条件

原則事業終了後の精算払いとする。

5 応募資格

応募の資格は、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 令和 8・9 年度入札参加資格者名簿 (愛知県会計局) の業務 (大分類)「03. 役務の提供等」一営業種目 (中分類)「07. 調査委託」に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者で、企画提案書の提出期限において、愛知県から愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- (3) 本プロポーザルの公告の日から契約候補者選定までの間に「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成 24 年 6 月 29 日付愛知県知事等・愛知県警察本部長締結) に掲げる排除措置を受けていないこと。
- (4) 応募は単独に限らず共同企業体でも可とする。この場合の要件は以下のとおり。
 - ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。

- イ 共同企業体を構成する全ての事業者が、応募資格（２）及び（３）の要件を満たす者であること。
- ウ 共同企業体を代表する事業者は応募資格（１）の要件を満たすこと。

6 応募方法等

（１）説明会の開催

応募希望者を対象に、以下のとおり説明会を開催する。なお、説明会の出席は応募の必須条件ではないが、応募希望者は可能な限り出席すること。

ア 開催日時

2026年3月27日（金）午前11時から

イ 場所

愛知県西庁舎2階北側 第13会議室
（名古屋市中区三の丸三丁目1番2号）

ウ 参加申込方法

参加申込は以下により電子メールで行うこと。

- ・ 申込期限：2026年3月26日（木）午後5時
- ・ 電子メールの見出し：
「ペロブスカイト太陽電池普及拡大プロジェクト推進事業に係る説明会参加申込」
- ・ 記載事項：貴社名、参加者所属・氏名、連絡先（電話番号及びメールアドレス）
- ・ 連絡先：（電子メール）ondanka@pref.aichi.lg.jp

（２）業務内容等に関する質問等

本業務に関し質問等がある場合は、2026年3月31日（火）午後5時までに電子メールにより送信すること。

質問等への回答は、質問者に対して明らかに不利益を与える情報を除き、愛知県のWebページに掲載するとともに、質問者に対して電子メールにより回答する。仕様の補足等を掲載することもあるので、質問および回答については企画提案書等の提出前に必ず確認すること。

ア 質問の送付先

電子メール：ondanka@pref.aichi.lg.jp

タイトルは「ペロブスカイト太陽電池普及拡大プロジェクト推進事業に関する質問」とすること。

イ 回答掲載Webページ

本募集要領掲載ページと同じURLに掲載する。

（３）応募方法

ア 企画提案書の提出

応募希望者は、別紙2「企画提案書等作成要領」により必要書類を作成し、提出すること。

イ 提出期限

2026年4月6日（月）必着

ウ 提出方法

持参又は郵送（配達証明に限る）とする。

※ 持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く開庁日午前10時から午後5時までとする。郵送の場合は、配達の都合で提出期限までに届かない場合もあるので、期限に余裕を持って送付すること。

エ 提出先

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県環境局地球温暖化対策課 活動支援グループ

電話 052-954-6887（ダイヤルイン）

（4）企画提案書作成上の注意

- ・ 応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- ・ 提出書類の作成及び提出に要する費用については、提出者の負担とする。
- ・ 企画提案は1事業者1提案とする。
- ・ 提出期限後の問合せ、書類の追加、修正には原則として応じない。
- ・ 提出書類は返却しない。
- ・ 正本には業務実績に記載した内容が確認できる書類（契約書の写し等）を添付すること。

7 企画提案の選定等

（1）審査方法

委託者が設置する審査会において、提出された企画提案書及びプレゼンテーションにより、本県が定める審査要領に基づき総合的に審査を行い、最優秀企画提案書を決定する。審査会は非公開とし、審査の経過等審査に関する問合せには応じない。また、審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

（2）プレゼンテーション

ア 開催日等

4月中旬に県庁内会議室において開催予定。日時等が決定次第、各提案者に個別に連絡する。

イ 実施方法（予定）

企画提案書の内容説明（15分間）、質疑応答（5分間）

※ スクリーン、プロジェクタ、HDMIケーブルは当方で準備する。

(3) 審査基準

以下の項目について評価し、総合的に審査を行う。

評価項目	評価ポイント
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 実施体制が適切であり、業務遂行のために十分な人員を確保しているか。 必要な専門的知識・経験を有する人員で構成されているか。
類似業務実績	<ul style="list-style-type: none"> 本業務内容に関連する同種又は類似業務の実績は適切かつ十分か。
経費積算	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容に対して、必要な経費が適切な数量・単価で計上されているか。
企画提案	<p>【業務趣旨の理解度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本業務の背景・目的等を的確に理解し、それにふさわしい企画内容となっているか。 <p>【業務スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体事業計画及び業務スケジュールの内容は、実現可能で、適切かつ十分か。 <p>【業務内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① あいちペロブスカイト太陽電池推進協議会運営支援 <ul style="list-style-type: none"> 協議会及びWGを適切に運営し、各種検討を行うとともに、各ステークホルダーのニーズ・課題を適切に把握するヒアリング調査手法が示されているか。 ② 県公共施設の実証フィールド提供／モデルケースの確立支援 <ul style="list-style-type: none"> 実証事業や予備調査、モデルケースの確立、PR等の方法はPSCの早期社会実証、導入量の最大化の実現に資する適切な提案内容となっているか。 ③ 県公共施設での実証 <ul style="list-style-type: none"> PSCに係る十分な知識を有しており、適切な実証手法が示されているか。 ④ 実証施設の公募（県内市町村/民間施設等） <ul style="list-style-type: none"> 実証フィールドの選定や実証に必要な予備調査等の方法はPSCの早期社会実証、導入量の最大化の実現に資する適切な提案内容となっているか。 ⑤ PSC ニーズ顕在化に向けた導入希望等調査 <ul style="list-style-type: none"> PSCに係る十分な知識を有しており、適切な調査手法が示されているとともに、模擬実証の具体施設を想定し、施工方法など検証手法が示されているか。 ⑥ 公用車等へのPSC搭載実証／導入希望調査 <ul style="list-style-type: none"> PSCに係る十分な知識を有しており、PSCを搭載する実証車両の選定や実証の方法が示されているとともに、適切な調査手法が示されているか。 ⑦ 県内市町村・民間企業等における建築物等PSC実証支援 <ul style="list-style-type: none"> 実証事業の内容検討や仕様設計等について、モデルケースの確立に資する形で実証事業を実施できるよう支援する方法が示されているか。 ⑧ 県内市町村等における公用車等車載PSC実証支援 <ul style="list-style-type: none"> 実証事業の内容検討や仕様設計等について、モデルケースの確立に資する形で実証事業を実施できるよう支援する方法が示されているか。 ⑨ 追加提案 <ul style="list-style-type: none"> 本業務の背景・目的等を踏まえて、事業の成果や付加価値を高めることができる独自の追加提案は効果的か。
社会的取組	<p>社会的価値の実現に資する取組として、以下の取組を行っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムの導入 あいちカーボンニュートラルチャレンジの認定 自動車エコ事業所の認定 あいち生物多様性企業認証の認証 障害者法定雇用率の達成 協力雇用主の登録、保護観察対象者等の雇用、障害者就労施設等からの調達実績 女性の活躍促進宣言、あいち女性輝きカンパニーの認証 えるぼし認定、プラチナえるぼし認定 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録 あいちっこ家庭教育応援企業への賛同 くるみん認定、トライくるみん認定、プラチナくるみん認定 愛知県休み方改革マイスター企業の認定 愛知県「休み方改革」イニシアチブ「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」の実施 あいちエコモビリティライフ推進協議会への加入、エコ通勤優良事業所の認証

(4) 通知

審査結果については、各提案者に対して文書で通知する。

(5) 契約

審査の結果、採択提案に選定された者と委託見積限度額の範囲内で交渉の上、契約する。なお、不調に終わった場合は、次点の者と交渉するものとする。

(6) 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- ・ 応募する資格のない者が提案したとき。
- ・ 所定の日時及び場所に書類を提出しないとき。
- ・ 事実と反する申込みや提案などの不正行為があったとき。
- ・ 提案者が当該公募に対して2以上の提案をしたとき。
- ・ その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。